

(仮称)都幾川遊水地に関する説明資料

令和3年5月23日

荒川上流河川事務所

＜令和3年5月23日の説明会の趣旨＞

(仮称)都幾川遊水地の整備にあたり、地元の皆様に現時点における遊水地の概ねの範囲や補償の考え方などをお示しし、今後検討を進めていく中で必要となる各種調査へのご理解・ご協力を頂くために開催させていただいたものです。

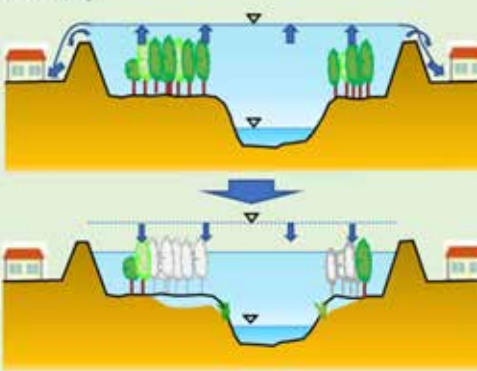
今後は、実施させていただく各種調査結果等をもとに、関係機関等と調整をはかりながら遊水地の詳細な設計を行う予定としており、その後、あらためて説明会を開催する予定です。

※本資料は、令和3年3月に皆様へ回覧させていただいた資料をもとに、一部、時点修正の実施及び補足資料を追加し作成したものです。

入間川流域緊急治水対策プロジェクト(国管理区間)ハード対策について

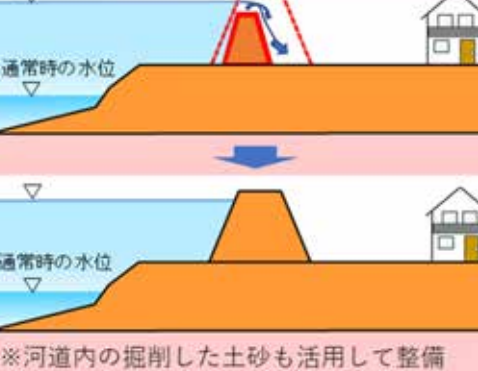
河道掘削・樹木伐採

河道掘削や樹木伐採により流れやすくすることで、洪水時の川の水位を低くします。



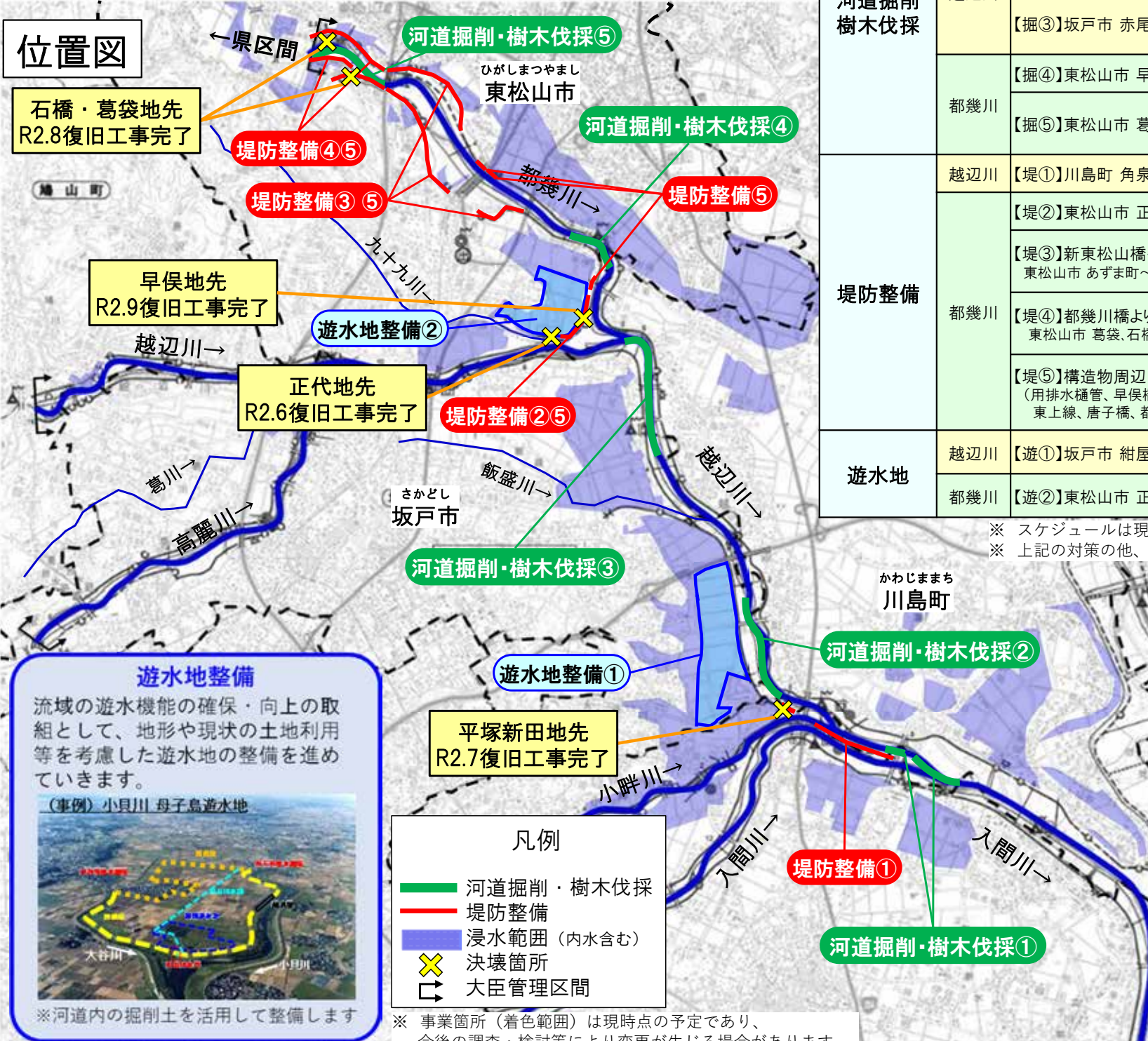
堤防整備

洪水で溢れたり、堤防が壊れたりしないよう、必要な高さや幅を確保します。



※河道内の掘削した土砂も活用して整備します

【整備手順の考え方】
河道掘削は上下流バランスを踏まえ、下流入間川区間から実施し、全体的な水位低下を図る。
並行して都幾川区間では堤防整備を先行的に進め、安全に流せる洪水の量を増加させる。



■被災した堤防の整備予定		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
決壊・被災箇所の堤防整備			完了				
■多重防御治水の推進(事業別)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
河道掘削 樹木伐採	入間川 【掘①】川島町 釘無地先		測量・用地取得	施工			
	越辺川 【掘②】川島町 伊草地先 坂戸市 紺屋地先		測量・用地取得	施工			
	【掘③】坂戸市 赤尾地先			測量・用地取得	施工		
	都幾川 【掘④】東松山市 早俣地先				測量・用地取得	施工	
	【掘⑤】東松山市 葛袋地先				測量・用地取得	施工	
堤防整備	越辺川 【堤①】川島町 角泉地先		施工				
	【堤②】東松山市 正代地先	完了					
	【堤③】新東松山橋～都幾川橋 東松山市 あずま町～悪戸、上郷地先			測量・用地取得	施工		
	【堤④】都幾川橋より上流 東松山市 葛袋、石橋、下唐子地先			測量・用地取得	施工		
	【堤⑤】構造物周辺 (用排水樋管、早俣橋、東松山橋、 東上線、唐子橋、都幾川橋)			測量・用地取得 (堤防整備④と重複)	施工		※樋管や橋梁等の構造物周辺部については 関係機関協議などが必要
遊水地	越辺川 【遊①】坂戸市 紺屋～横沼地先		検討			測量・用地取得	
	都幾川 【遊②】東松山市 正代～早俣地先					施工 (掘削土を活用した堤防整備)	

※ スケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討等により変更が生じる場合があります。また、地先名は主な地先を記載しています。
※ 上記の対策の他、河川管理上必要な対策を行う場合もあります。



入間川流域緊急治水対策プロジェクトの進捗状況

R3.3回覧資料の時点更新

【R3.4月時点】



○ 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、入間川流域において、国、県、市町が連携し、「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○ 国、県、市町が連携し、以下の取組を実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指します。

①多重防御治水の推進【河道・流域における対策】

②減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

○ 令和3年度は、築堤（樋管改築含む）・河道掘削や遊水地整備に関する調査等を進めていきます。令和2年度に設置した簡易型河川監視カメラや越水・決壊検知機器等は出水対応に活用していきます。また、広域避難計画の策定やマイ・タイムラインの普及を引き続き支援します。

■河道・流域における対策

■全体事業費 約 338 億円【国：約318億円、県：約20億円】
災害復旧 約 26 億円【国：約 21億円、県：約 5億円】
改良復旧 約 312 億円【国：約298億円、県：約14億円】
■事業期間 令和元年度～令和6年度
■目 標 令和元年東日本台風における入間川、越辺川、都幾川からの越水防止
■対策内容 【河道の流下能力の向上】・河道掘削、樹木伐採、堤防整備
【遊水・貯留機能の確保・向上】・遊水地整備 等
R2補正（河川大規模災害関連事業費）約58億円
※四捨五入の関係で合計が合致しません。

■河道・流域における対策

【土地利用・住まいの工夫】
・浸水が想定される区域の土地利用制限（災害危険区域の設定）
・家屋移転、住宅の嵩上げ（防災集団移転促進事業等）
・高台整備（避難場所等に活用）
・土地利用に応じた内水対策の検討（雨水流出抑制対策、合流点処理検討等）

■ソフト施策

・自治体との光ケーブルの接続
・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
・他機関・民間施設を含めた避難場所の確保
・広域避難計画の策定
・水のう等、水防活動資材の確保
・防災メール等を活用した情報発信の強化
・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善
・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施、排水ポンプ車の配備
・防災行政無線の戸別受信機整備 等



■災害復旧関係(堤防決壊)

No.	地先名	進捗
①	平塚新田（川越市）	●
②	正代（東松山市）	●
③	早俣（東松山市）	●
④	石橋（東松山市）	●
⑤	葛袋（東松山市）	●

凡例
●：済み
○：実施中
※1：回覧による
※2：発注手続き中
※3：事前調査中

■改良復旧(堤防整備関係)

No.	地先名	計画 検討	地元説明* 区長等	住民	測量 調査	用地 調査	用地 補償	工事
a	角泉（川島町）	○	●	●※1	●	-	-	○
b	【完了】平塚新田（川越市）	○	●	●	●	-	-	●
c	早俣（東松山市）	○	●	●	●	○		
d	上押垂、下押垂（東松山市）	○	●	●	●	○※3		
e	下青鳥、葛袋（東松山市）	○	●	●	●	○※3		○※2
f	葛袋、石橋（東松山市）	○	●	●	○	○		
g	高坂、西本宿、葛袋（東松山市）	○	●	●	○	○※3		○
h	葛袋、下唐子（東松山市）	○	●	●	○	○		

■改良復旧(遊水地関係)

No.	遊水池名	計画 検討	地元説明 区長等	住民	測量 調査	用地 調査	用地 補償	工事
A	越辺川遊水地（仮称）	○	○	○※1	○※2	○※3		
B	都幾川遊水地（仮称）	○	○	○※1	○※2	○※3		

* 地元説明は、進捗に応じて今後も実施します。
・地先名は、主な地先を記載しています。
・当資料は、直轄管理区間の進捗について取りまとめたものです。

最近の動き



簡易型河川監視カメラ・越水センサー設置状況



広域避難検討会の開催（川越市、坂戸市、川口市など7自治体）



目 次

1. 遊水地を含めた治水対策について
2. 遊水地の機能について
3. 遊水地の範囲と補償の基本的な考え方について
4. 今後のスケジュール
5. 遊水地計画に関するよくある質問と回答

【参考】

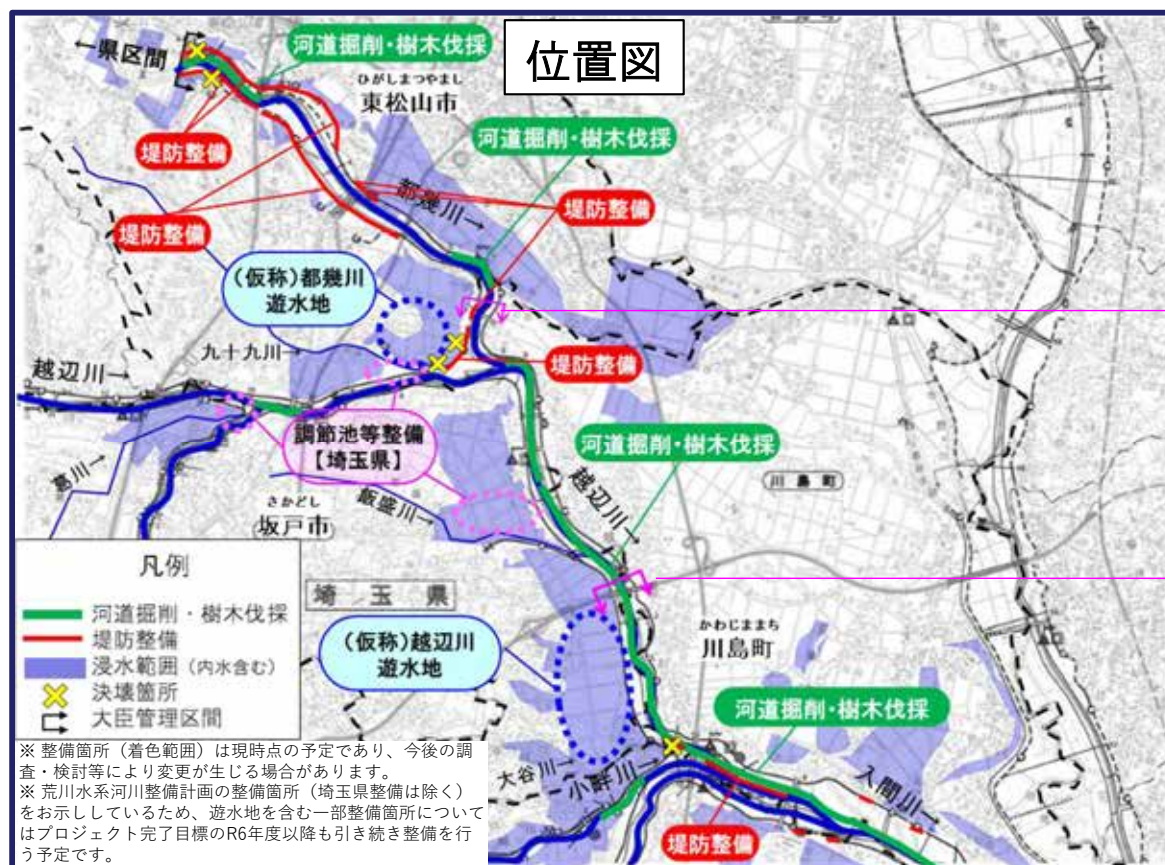
流域治水の考え方

入間川流域緊急治水対策プロジェクトのソフト対策

1. 遊水地を含めた治水対策について①

■入間川流域緊急治水対策プロジェクトでは、堤防整備に併せて河道掘削や遊水地整備を行うことにより、洪水時の水位低下を図ります。

- ①令和元年東日本台風の大雨によって、越辺川、都幾川では河川の水位が現況の堤防高を超過し、堤防決壊などの被害が発生しました。
- ②このため、同じ洪水が再び発生しても、安全に流すため、堤防整備に加え、河川敷等の遊水機能を可能な範囲で保持するとともに、河道掘削(樹木伐採含む)や遊水地を計画することで、都幾川から入間川まで水位低下を図ります。
(埼玉県においても、越辺川、都幾川などに流入する河川(飯盛川、九十九川など)において、調節池等を計画しています。)
- ③今回整備する遊水地は、越辺川や都幾川から遊水地に洪水が流入しない場合において、遊水地外の内水を貯留することにより、外水、内水の両方に対して、地域の浸水被害を少しでも軽減できるよう施設の検討を進めていきます。

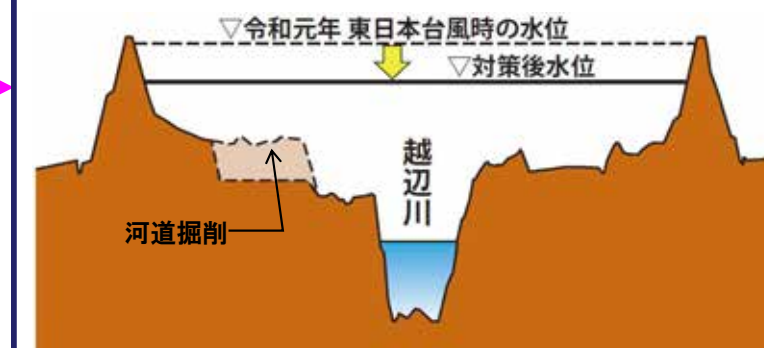


整備による効果イメージ図

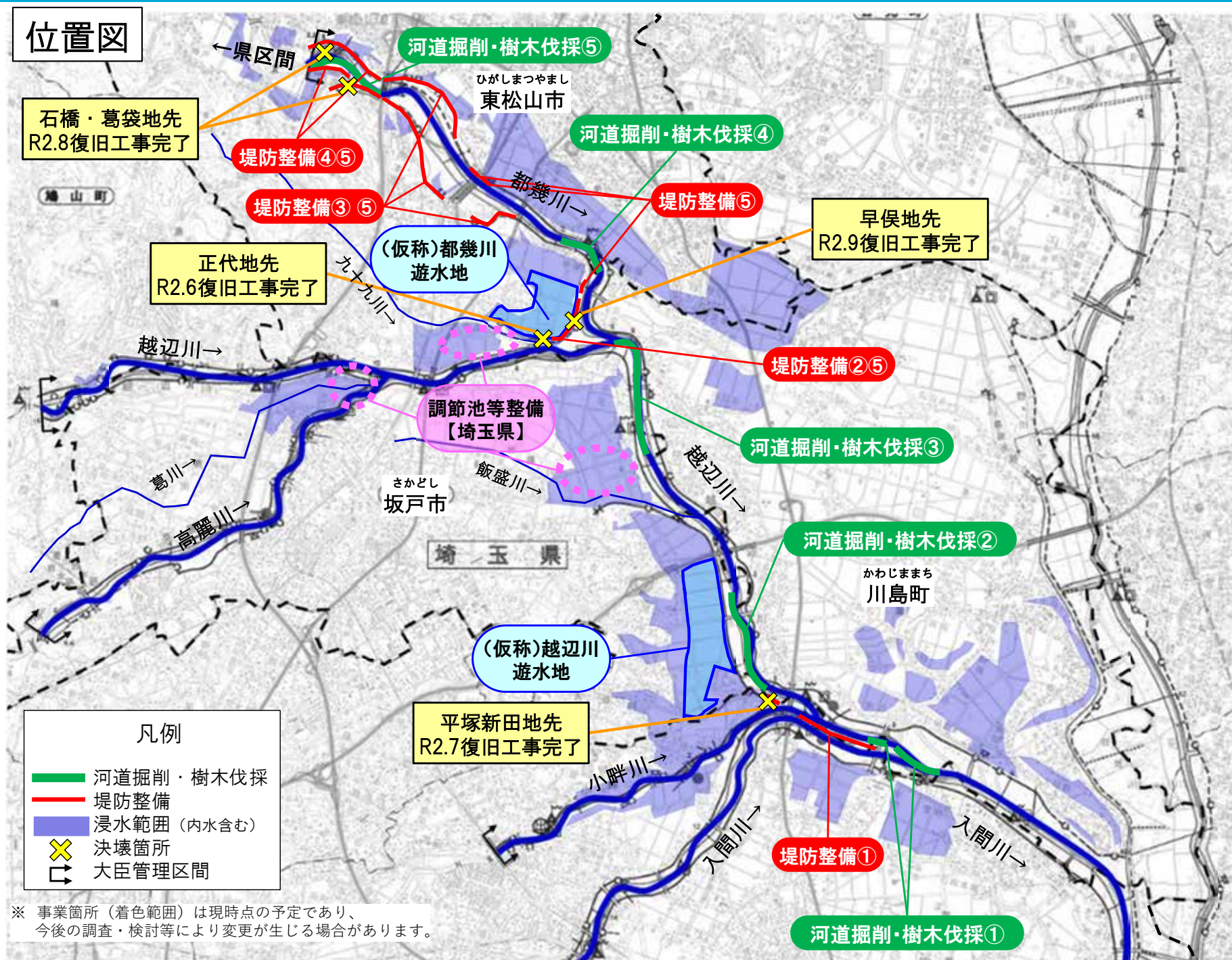
都幾川(早俣橋付近)



越辺川(圏央道付近)



1. 遊水地を含めた治水対策について②



1. 遊水地を含めた治水対策について③【工事進捗状況】

河道掘削・樹木伐採①

掘削・伐採箇所全景(下流より望む)【川島町釘無地先】



1. 遊水地を含めた治水対策について④【工事進捗状況】

堤防整備③ ⑤

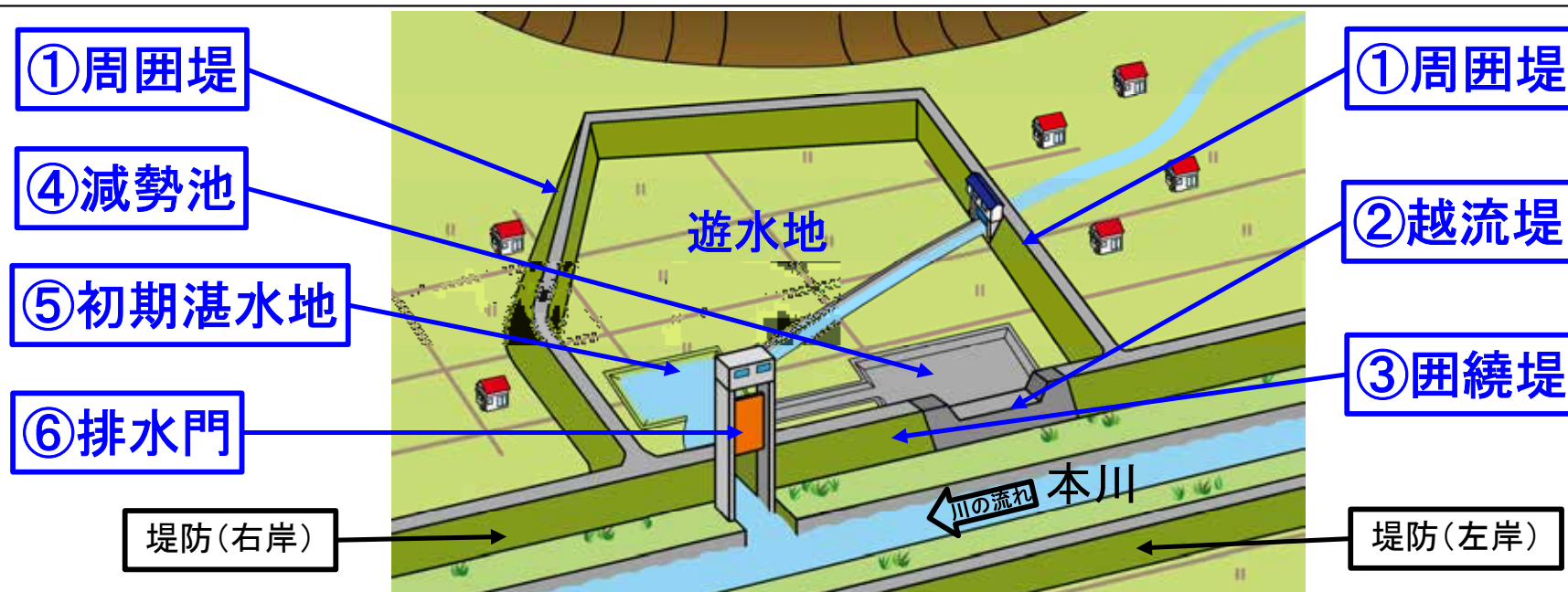
築堤箇所全景(下流より望む)【東松山市あずま町地先】



R3.5.6撮影

2. 遊水地の機能について①

■ 遊水地の主な施設の紹介



- しゅういてい
① 周囲堤: 遊水地を囲む堤防です。
- えつりゅうてい
② 越流堤: 遊水地に計画的に水が流れるよう、周辺の堤防より一段低くした堤防です。
- いぎょうてい
③ 囲繞堤: 河川と遊水地の仕切りの堤防です。
- げんせいち
④ 減勢池: 越流堤を越えて流れ込んでくる水の、勢いを弱めるために設ける施設です。
- しょきたんすいち
⑤ 初期湛水地: 初期の洪水をためるための施設です。
- はいすいもん
⑥ 排水門: 遊水地に一時的に貯めた川の水を洪水後に排水する施設です。

2. 遊水地の機能について②

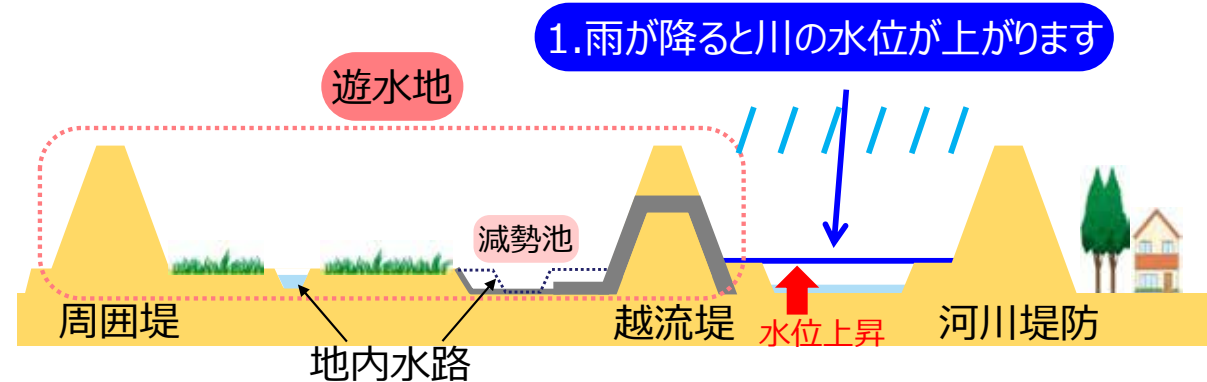
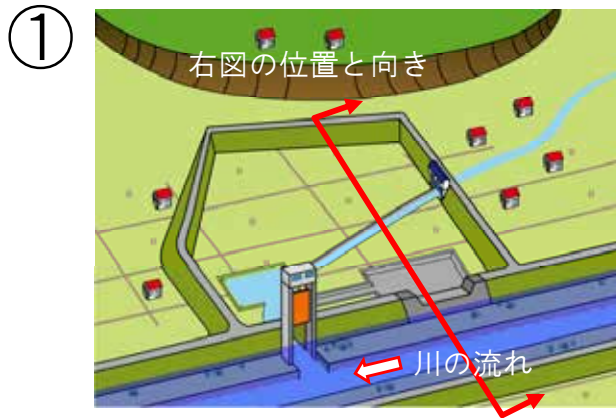
■他遊水地(母子島遊水地)の整備事例は以下のとおりです。



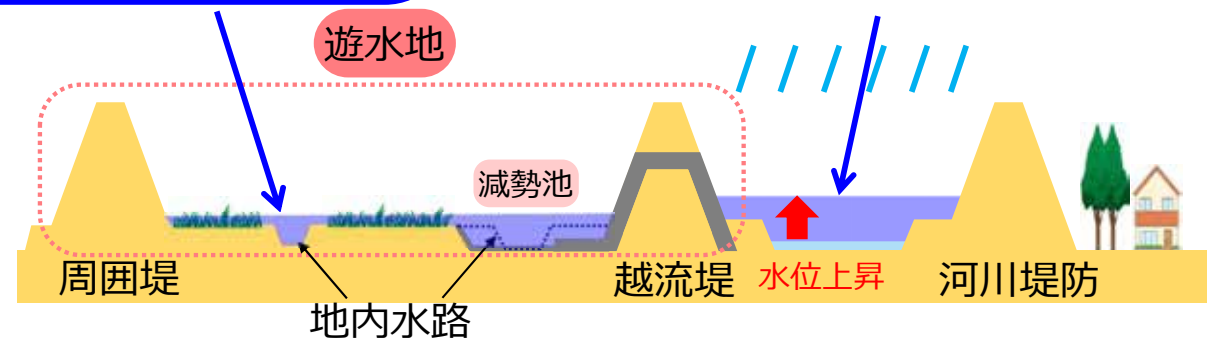
母子島遊水地
(利根川水系小貝川)

2. 遊水地の機能について③

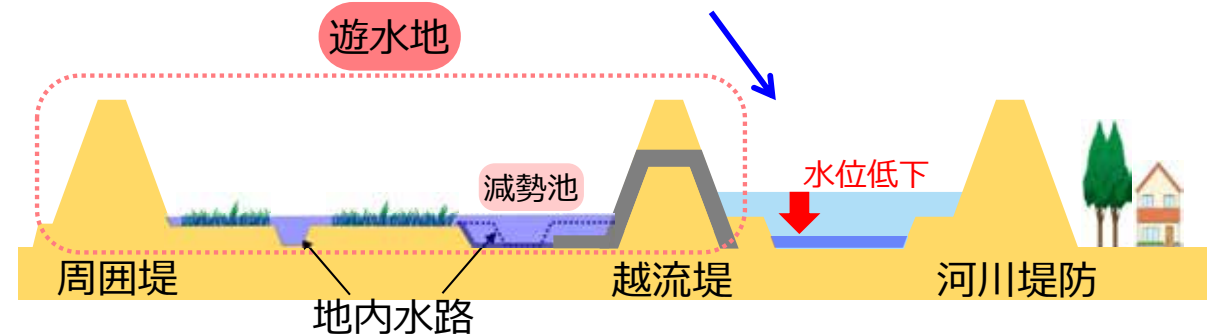
■河川から遊水地に流入しない場合（比較的頻度の高いケース）



3.排水門が閉鎖後、遊水地内に内水が溜まり始めます

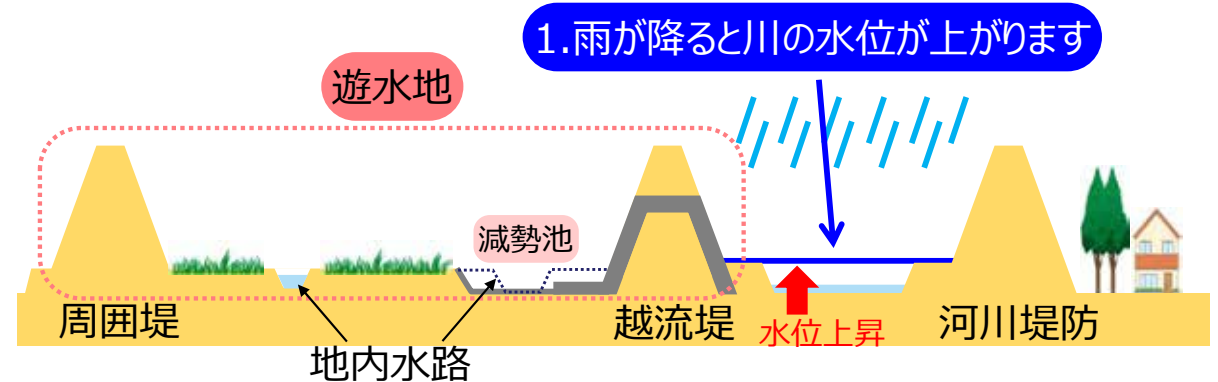
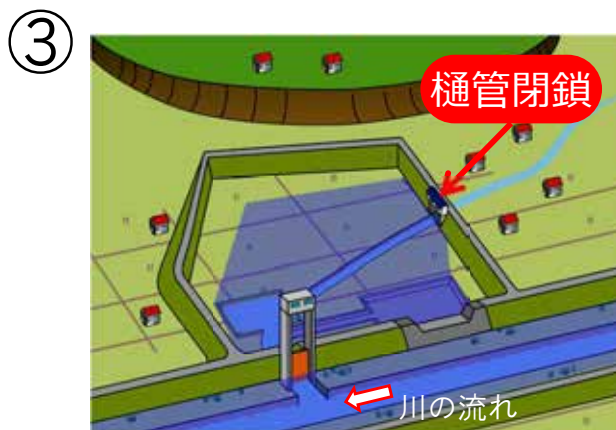


4.河川の水位が下がって来たら、排水門を開け、遊水地内の水を排水します

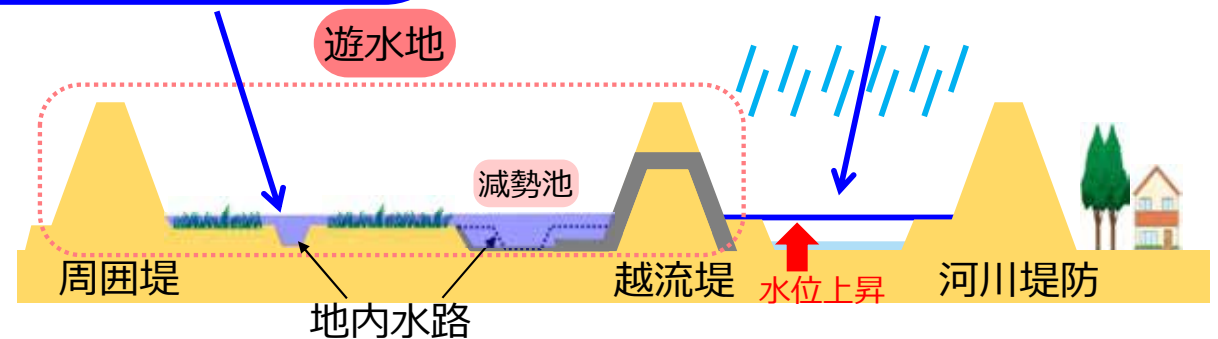


2. 遊水地の機能について④

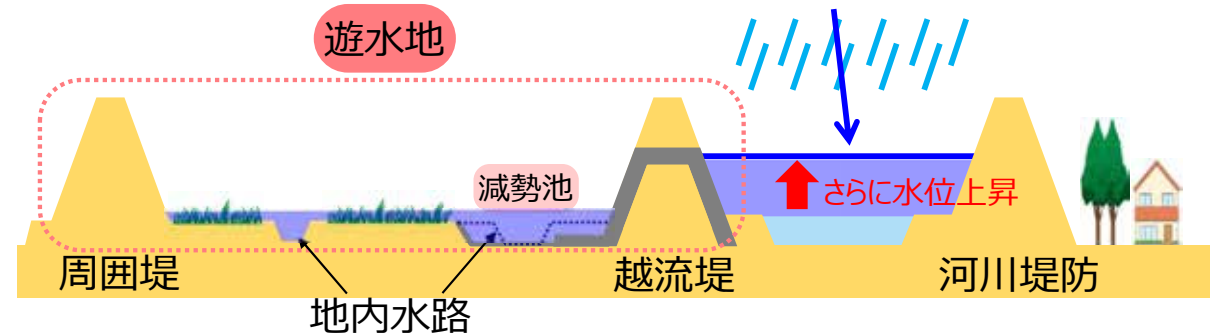
■河川から遊水地に流入する場合（比較的頻度の低いケース）



3.排水門が閉鎖後、遊水地内に内水が溜まり始めます

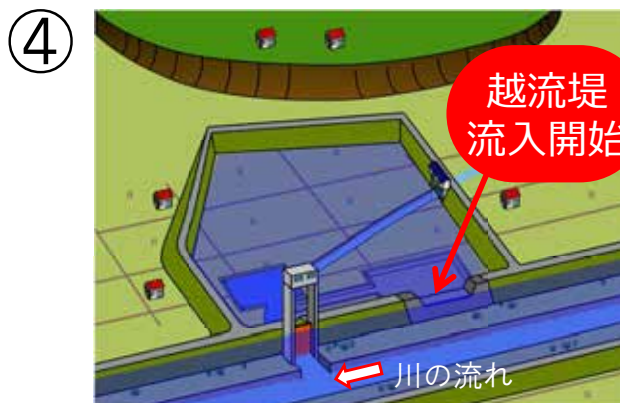


4.さらに水位が上昇し、越流堤を越えるまでに樋管が閉鎖

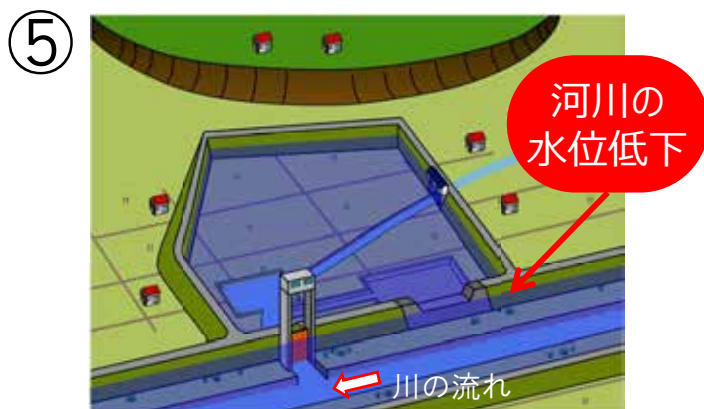
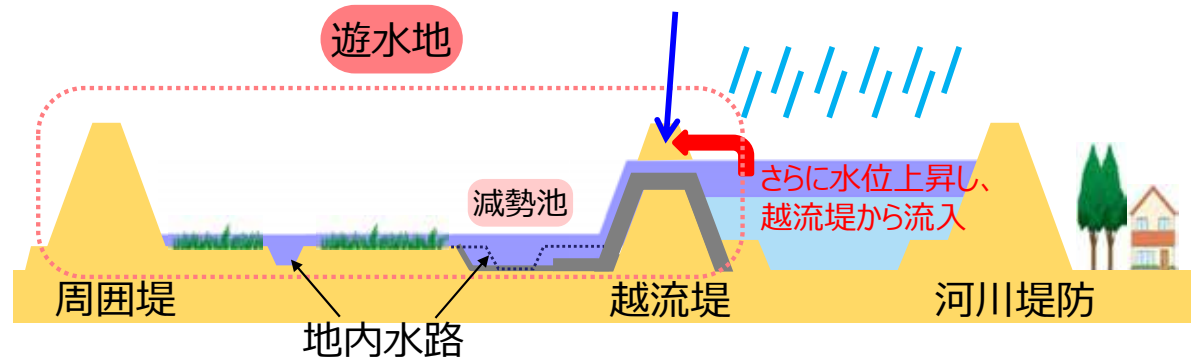


2. 遊水地の機能について⑤

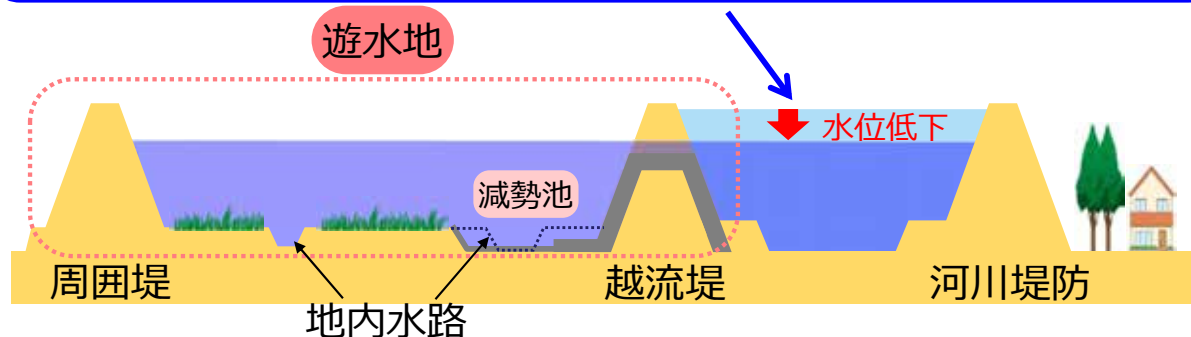
■遊水地に流入する場合（比較的頻度の低いケース）



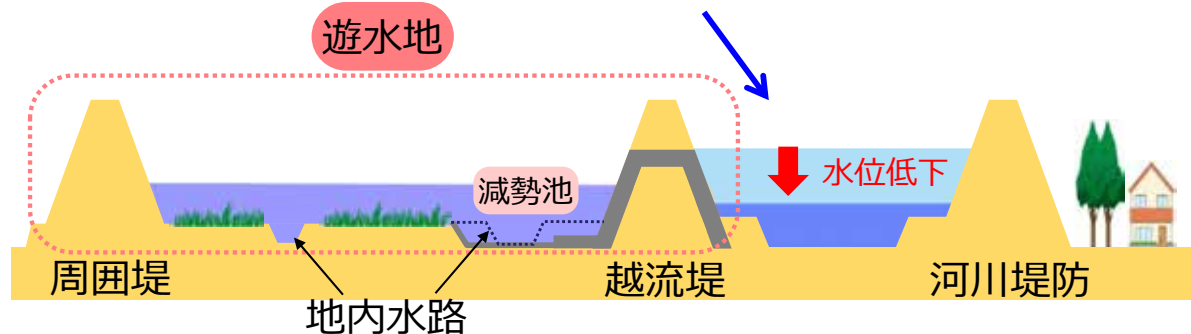
5. さらに雨が降ると、川の水が越流堤から遊水地に流入します



6. 遊水地で洪水を一時的に貯めることで、河川の水位を下げることができます



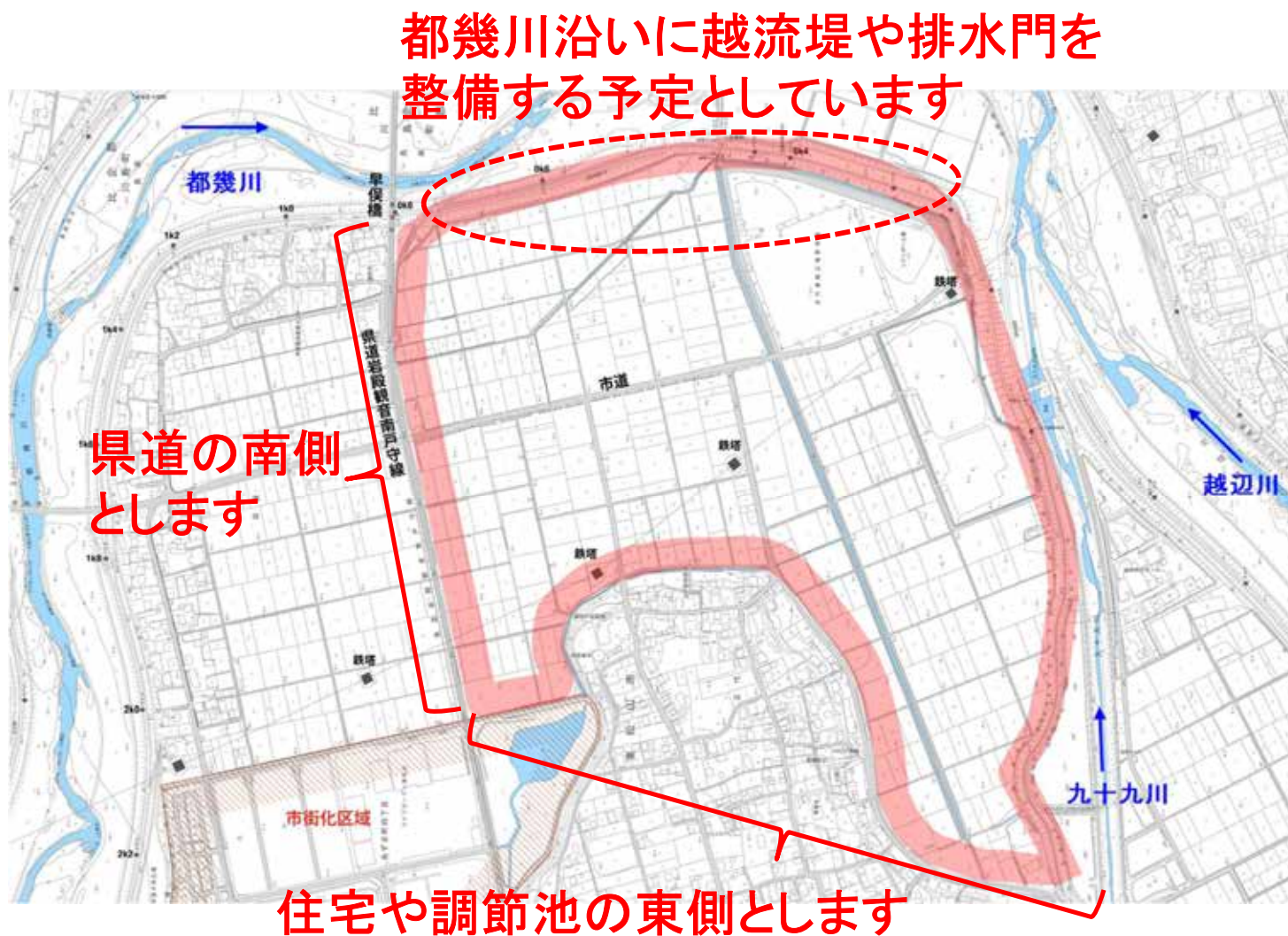
7. 河川の水位が下がってきってから、排水門を開け、遊水地内の水を排水します



3. 遊水地の範囲と補償の基本的な考え方について①

【遊水地範囲の基本的な考え方】

■（仮称）都幾川遊水地の範囲は、極力、家屋や公共施設等に影響を与えないように計画しています。



坂路設置イメージ

※遊水地整備にともない、用排水路の付け替えや遊水地内に水路を引き込むための樋管の整備、遊水地内へのアクセスのための坂路の設置及び農道の付け替えなどについては、今後、詳細検討の結果を踏まえ、各管理者と調整していく予定です。

【補償の基本的な考え方】

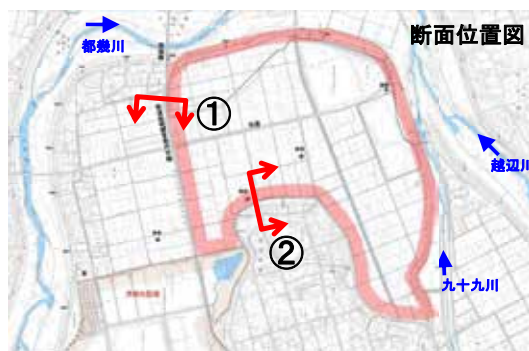
遊水地の効果を発現させるためには、下記の通り、用地取得等が必要となりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

■ 遊水地を囲む堤防（周囲堤など）の底地や河川管理用の地内水路などの河川管理施設を整備するのに必要な土地は用地取得を行います。

■ 上記以外の遊水地内の土地については、地役権補償を行います。

※「地役権（民法第280条）補償」とは、「他人の所有する土地を、自分の土地の利便性を高めるために利用することができる権利」です。土地の所有者が現在の土地利用を行いながら、さらに、河川管理者が遊水地として使用する権利を設定することです。（※詳細は、本資料5. 遊水地計画に関するよくある質問と回答③を参照ください）

■ 各個人が所有する物件などの補償については、個別に調整させていただきます。



※断面イメージは、赤線位置を矢印の方向にみたものです。

① 遊水地北側付近の断面イメージ

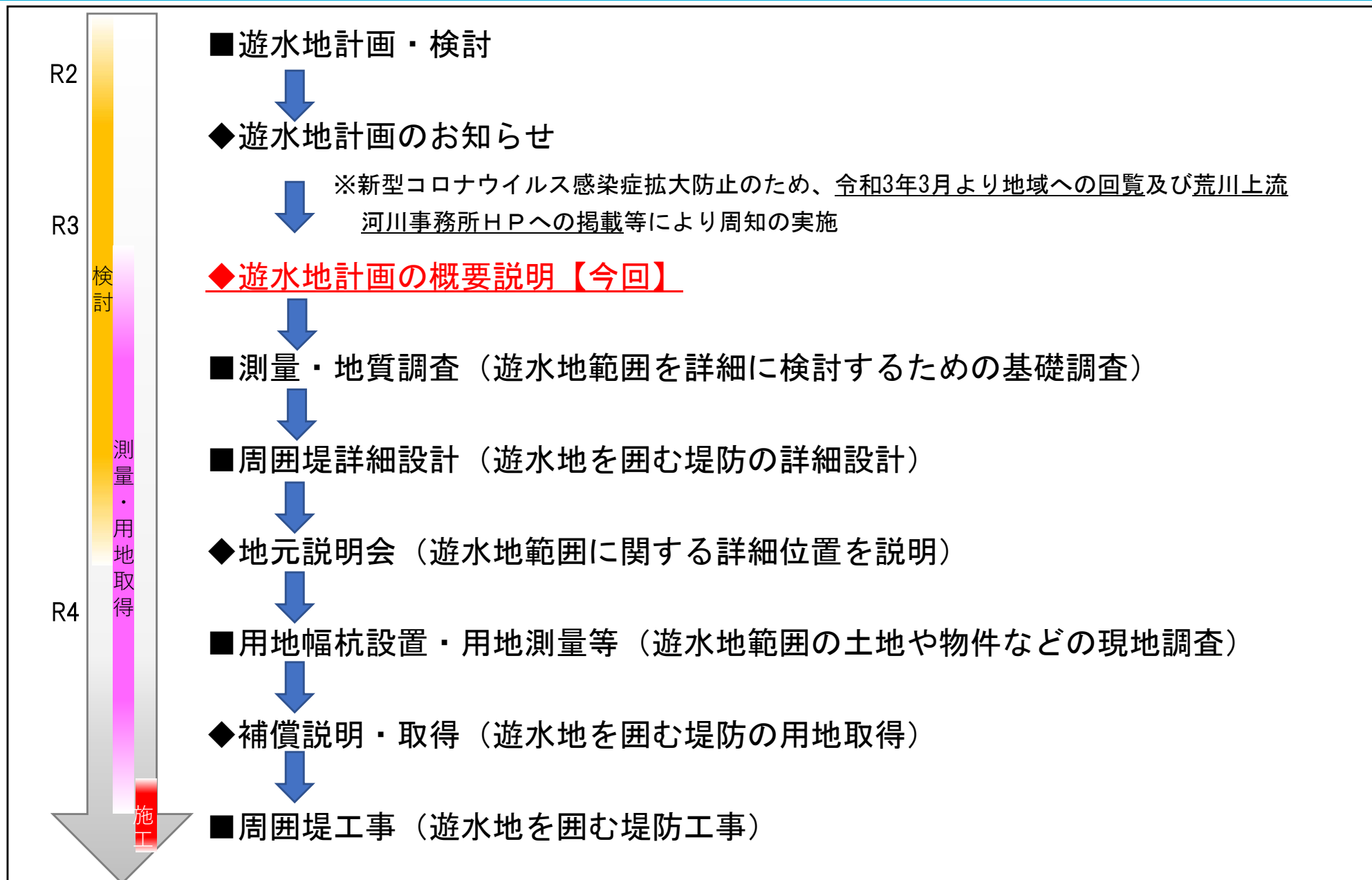


② 遊水地西側付近の断面イメージ



※本図面は遊水地の概ねの範囲（R3.5.23時点版）を示したものであり、周囲堤の位置については、今後、詳細に検討していきます。

4. 今後のスケジュール①



※遊水地整備に伴い必要となる施設の検討や遊水地内の補償の調整なども並行して進めていきます。

※現時点の大まかなスケジュールであり、必要に応じ見直す場合があります。

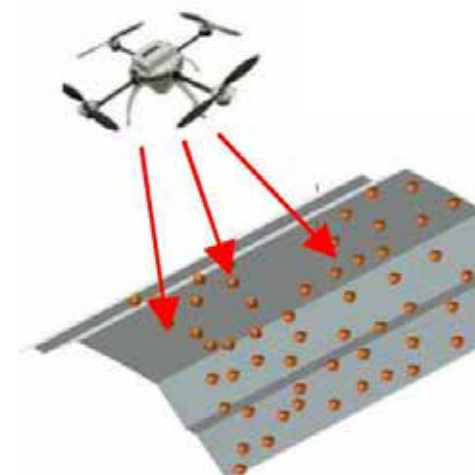
4. 今後のスケジュール②

■基本的な調査の考え方

- ・遊水地予定箇所内の地形情報の把握及び周囲堤などの新規河川構造物設置箇所の地質データを把握するために測量や地質調査【24箇所を予定】を実施予定です。
- ・用排水路の付け替え検討のための水路の流向・流量調査や、現在の動植物の把握のための環境調査も実施予定です。



地質調査イメージ



測量(UAVレーザー測量)イメージ



環境調査(昆虫類)イメージ



水路調査(流量・流向等)イメージ

※測量及び地質調査等の範囲については、現時点（R3.5.23時点版）の範囲・数量であり、今後、詳細検討を踏まえ変更になる可能性がある。

5. 遊水地計画に関するよくある質問と回答①



【遊水地計画について】

質問1 遊水地を整備する目的は何ですか？

洪水時に流れている都幾川、越辺川、入間川の水を一時的に川の外に貯めることが目的です。洪水時に河川水を遊水地に一時的に貯めることにより、都幾川、越辺川の水量を減らすことができ、その結果、都幾川、越辺川を含め、合流先の入間川の水位も下げることができます。

質問2 遊水地の位置や大きさは、どのように決めたのですか？

令和元年東日本台風の大雨が再び降っても、都幾川、越辺川、入間川で安全に洪水を流すために必要な量を貯められる大きさとしています。具体的には都幾川遊水地で約300万m3、越辺川遊水地で約500万m3を貯めることができる大きさとしています。また、この大きさを確保するため、洪水調節効果、地形条件と家屋や公共施設への影響などを考慮して位置を決めています。

質問3 遊水地に流入する頻度はどの程度なのですか？

雨の降り方次第なので一概には言えませんが、過去の実績洪水からすると概ね90年間に3～4回程度となります。

5. 遊水地計画に関するよくある質問と回答③



質問8 現状どおり遊水地内に進入できるのですか？

周囲堤を乗り越える必要があるため、進入できる箇所は集約することを考えていますが、遊水地内に進入するルートは確保するように検討を進めています。

質問9 遊水地内の土地の補償はどうなるのですか？

越流堤、周囲堤及び地内水路などの河川管理施設として必要な土地については、土地売買契約に基づき土地を取得し工事を実施します。河川管理施設として必要な土地以外の土地については、地役権設定契約を行い現状の利用を継続していただくことを考えています。

質問10 土地の買収価格はいくらですか？

土地価格の設定の考え方としては、正常な取引価格によるものとされており、取引事例価格、地価公示価格、基準地価格、不動産鑑定評価額などに基づき算定を行い、総合的に比較検討したうえで決定をします。

質問11 地役権とは何ですか？

地役権とは設定行為をもって定めた目的に従い、自己の土地の便益のために(利便性を高めるために)他人の土地を使用できる権利です。遊水地の場合は、便益を受ける土地として越流堤が「要役地」となり、便益を供する土地として遊水地内敷地が「承役地」となります。地役権を設定した場合には、「要役地」及び「承役地」の土地それぞれ一筆毎に不動産登記簿に登記されます。承役地には、①越流堤設置に起因する浸水及び冠水の認容、②遊水地の機能の保全の妨げとなる工作物の設置その他の行為の禁止、と登記されます。

5. 遊水地計画に関するよくある質問と回答②



質問4 遊水地整備による内水への影響は大丈夫なのでしょうか？

内水に対しては、越流堤から遊水地に洪水が流入しない限り、内水を遊水地内に取り込むことで現況と変わらないよう検討していきます。越流堤から遊水地に流入する規模の洪水時における内水に対しては、越流堤から遊水地に河川水が流入すると、内水を遊水地に取り込むことができませんが、流入開始まで内水を取り込むことで内水による新たな床上浸水が生じないように検討していきます。

質問5 遊水地はいつ完成するのですか？

今後、詳細な施設設計や用地取得・補償のご協力などが必要であり、現時点では明確に申し上げることは難しいですが、可能な限り、早期完成を目指して進めていきます。

質問6 周囲堤はどのくらいの高さになるのですか？

現時点では、概ね5～6mの高さを想定しています。

【土地利用・用地・補償について】

質問7 遊水地内の土地利用はどうなるのですか？

越流堤、周囲堤及び地内水路などの河川管理施設に影響しない土地については、平常時は、従前の利用に変更はありません。ただし、河川区域となりますので、建物を建てたり、盛土などの行為は制限されます。

5. 遊水地計画に関するよくある質問と回答④



質問12 地役権の補償はいくらですか？

地役権補償額の設定は、一般的には、土地価格に自身の所有する土地の利用が妨げられる程度に応じて適正に定めた率を乗じる(掛ける)ことにより設定をしております。また、地役権補償金については、地役権設定登記が完了した後に一括でお支払いとなりますので、一度きりの補償となります。

質問13 遊水地内の施設の補償はどうなるのですか？

遊水地の機能を保全する上で支障となる物件につきましては、基本的に遊水地外への移転対象となります。一方で、農地等の現状の土地利用の継続に必要な施設などは、遊水地外への移転あるいは遊水地内での存置について、今後、個別に検討する必要があると考えています。

質問14 農地をすべて買収してもらえますか？

越流堤、周囲堤及び地内水路などの河川管理施設として必要な土地のみの買収となります。

質問15 遊水地内に河川水が流入し、作物が被害を受けたら補償してくれるのですか？

河川水流入による作物の被害に対しての補償はできません。一般的に風水害等の気象上の原因による災害等に起因して、農作物等の損害を受けた場合については、農業共済に加入している農業者の方に対しては、農業災害補償法の規定に基づき、農業共済から損害の程度に応じて補償が行われる場合があるので、農業共済組合等にご相談下さい。

5. 遊水地計画に関するよくある質問と回答⑤

質問16 遊水地内に河川水が流入し、農業施設等が被災したら補償してくれるのですか？
河川水流入による被災は農業施設であっても補償はできません。
なお、適用要件はありますが、農地・農業用施設の災害復旧事業制度につきましては、関係機関窓口にご相談ください。

質問17 遊水地内に河川水が流入し、土砂が堆積したら撤去してもらえますか？
民地においては、国で土砂の撤去は行いません。基本的には、土地所有者にて対応いただくこととなります。なお、適用要件はありますが、農地・農業用施設の災害復旧事業制度につきましては、関係機関窓口にご相談ください。

本資料は、地域の皆さまが遊水地計画に対して、心配されると考えられる内容について、現時点でお伝えできる範囲でとりまとめたものです。
この他にも心配される点が少々あるとは思いますが、説明会等が開催可能な状況となりましたら、皆様のご意向も踏まえつつ、実施させていただく予定ですので、遊水地計画に対するご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
なお、遊水地計画に関する疑問点等については、下記にお問い合わせください。
【問い合わせ先】
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所
(遊水地計画全般に関すること) 調査課 TEL049-246-6360
(用地・補償に関すること) 用地課 TEL049-246-6373

【参考】流域治水の考え方

■今後、水害の激甚化・頻発化が予測され、河川の中だけでなく流域全体で水害を軽減させる『流域対策』が必要になっています。

①令和元年東日本台風をはじめ、近年、激甚な水害が頻発しており、更に、**今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測**されています。

②国土交通省では、このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、**流域全体で水害を軽減させる治水対策『流域治水』への転換**を進めています。

③越辺川、都幾川では堤防整備、河道掘削を行っていますが、計画している遊水地の他、埼玉県においても、越辺川、都幾川などに流入する河川(飯盛川、九十九川など)において調節池等を計画しており、流域全体で治水対策に取り組んでいく必要があります。



【参考】入間川流域緊急治水対策プロジェクトのソフト対策①

【危機管理型水位計 簡易型河川監視カメラの設置について】

防災情報共有化の取組として、既存の水位計、CCTVカメラに加え、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置(増設)を行っています。
入間川流域(国管理区間)では、危機管理型水位計8台、簡易型河川監視カメラ47台を今年度内に新たに設置予定です。水位やカメラの情報は「川の防災情報」などのウェブサイトを確認することができます。
【川の防災情報】<https://www.river.go.jp/>
【川の防災情報 スマホ版】<https://www.river.go.jp/s/xmn0105010/>

位置図

危機管理型水位計 (新設)

簡易型河川監視カメラ (新設)

【参考】入間川流域緊急治水対策プロジェクトのソフト対策②

【講習会等によるマイ・タイムライン普及促進について】

マイ・タイムラインとは、大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。地域の皆様におかれましても、マイ・タイムラインの作成に取り組んでいただけますようお願いいたします。

なお、荒川上流河川事務所では、マイ・タイムラインの普及が促進されるよう、地域の方々への講習会や自治体職員がマイ・タイムライン講習会を開催する際に、伝えるべきポイントなどを習得してもらうことを目的として自治体職員を対象にした講習会を開催しています。

↓ 坂戸市での講習会開催状況 (令和2年9月16日)

↑ 川越市での講習会開催状況 (令和2年8月24日)

↑ 東松山市職員対象の講習会開催状況 (令和2年10月17日)

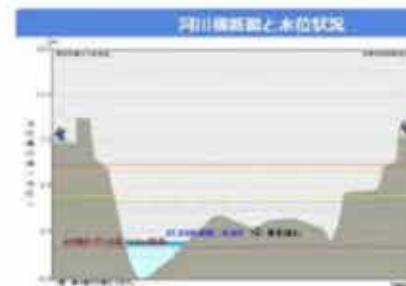
いざという時には早めの避難が重要です。防災情報は、これらのサイトから確認出来ます

川の防災情報サイト

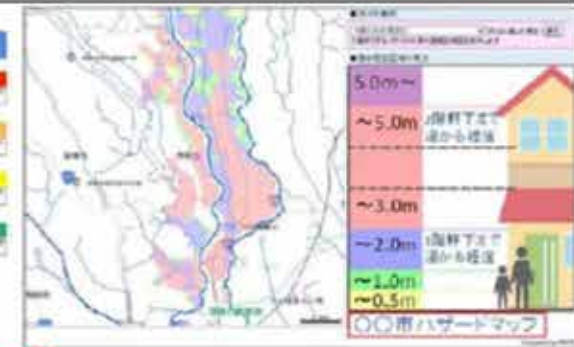
「川の防災情報」サイトにおいて、河川水位、レーダー雨量及びリアルタイムの川の映像等を、パソコンやスマートフォンで閲覧が可能。

川の防災情報配信データ一覧

雨量	・水管理・国土保全局 ・気象庁 ・都道府県
レーダー雨量	・Cバンドレーダー(現況、履歴) ・XRAIN(現況)
水位	・水管理・国土保全局 ・都道府県
ダム諸量	・野水池の状況(水位、流入量、貯水量(率)等) ・ダム操作の状況(放流量等) ・貯水池上流の降雨状況
河川予警報	・洪水予報情報 ・水位通知河川情報 ・水防警報情報 ・ダム放流通知情報 ・堰放流通知情報



リアルタイムの川の水位



洪水の浸水想定区域図

赤: 氾濫危険情報発表



橙: はん濫警戒情報発表

黄: 氾濫注意情報発表

洪水予報等の発表状況(イメージ)



リアルタイムの川の映像



二次元コード



スマートフォン版の配信

GPS機能により、即座に自分がいる場所の状況を表示可能

パソコン: <http://www.river.go.jp/>

スマートフォン: <http://www.river.go.jp/s/>

各河川の水位情報や河川カメラで状況を確認することが出来ます。
洪水時に川の様子を見に行くのは危険です。河川カメラをご活用下さい。

川の水位情報サイト

二次元コード



国、都道府県の河川水位情報を一元的に提供。河川カメラも表示。
<https://k.river.go.jp/>

■特徴的な機能

①危機管理型水位計に加え、通常水位計や河川カメラが同一画面に表示されます。



②リアルタイムの河川水位に対応して表示の色が変化し、危険度がわかります。



③河川カメラのアイコンを選択することで河川の状況が簡単にみられます。

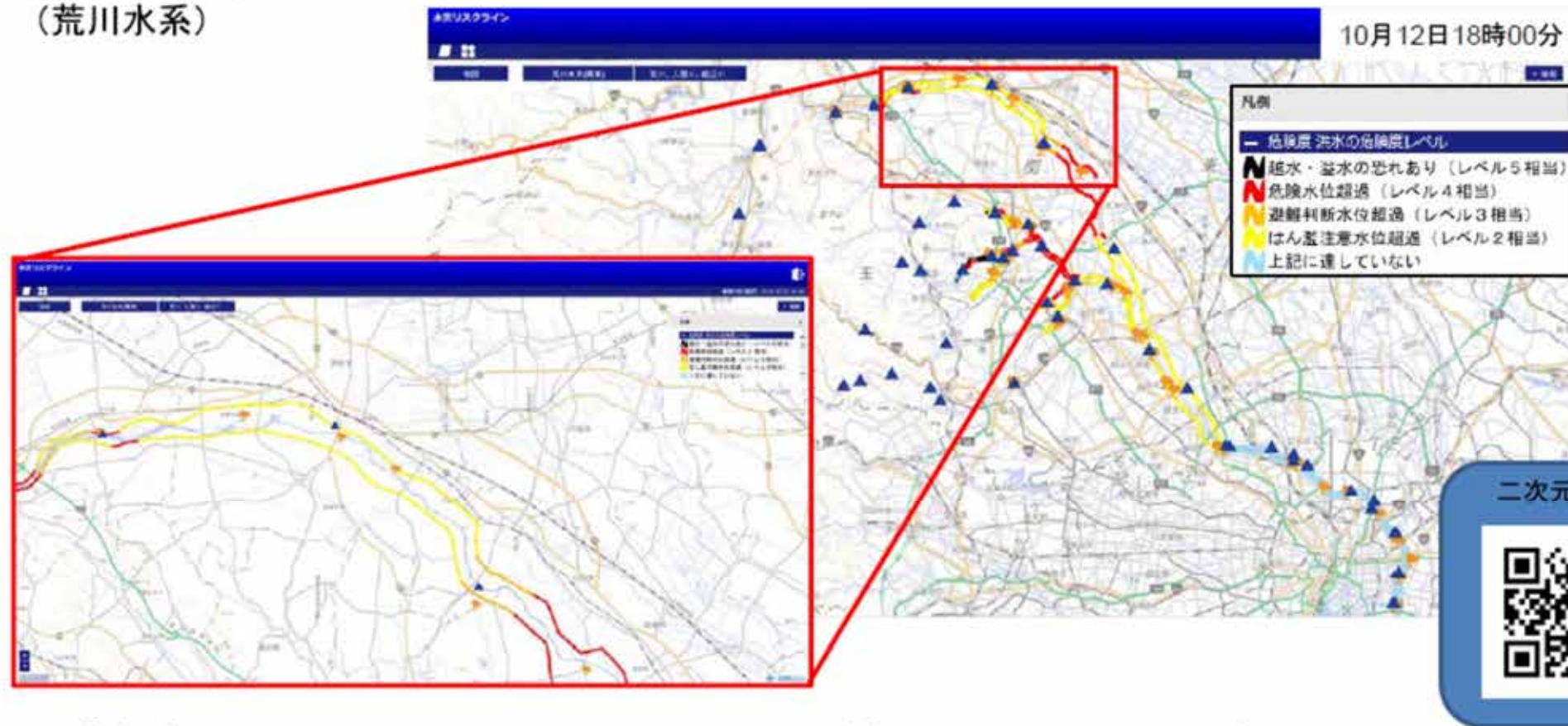


洪水時に各河川の危険度を表示した「水害リスクライン」情報も確認することが出来ます。

水害リスクライン

観測所地点の水位から上下流連続的な水位をリアルタイムで計算し、堤防の高さと比較することで危険度を表示する「水害リスクライン」により、災害の切迫感をわかりやすく伝える取組を推進

水害リスクライン
(荒川水系)



「水害リスクライン」URL : <https://frl.river.go.jp/>

パソコンやスマホが無くても、テレビのデータ放送から水位情報を確認することができます

「NHKデータ放送」から水位観測所の水位状況の入手が可能

d ①TVリモコンのdボタンを押す。

②表示項目の中から「地域の防災・生活情報」を選択

③表示項目の中から「河川水位情報」を選択

NHKの放送例(画面はイメージ)
＜首都圏の配信画面＞

■基準水位を超えた観測所を表示
■ラベルの色は、水位レベルに応じて色分けして表示

水位レベル	色	説明
赤	赤	氾濫危険水位
ピンク	ピンク	避難判断水位
黄	黄	氾濫注意水位

■過去時刻の水位に対しての増減の状況を矢印で表示

放送画面

同川水位情報
渋谷区

水位観測所の状況 編成提供：関東地方整備局

- 氾濫危険水位・・・洪水により河川が氾濫するおそれ
- 避難判断水位・・・避難情報発表の目安となる水位
- 氾濫注意水位・・・水防団が活動する目安となる水位

17:00 更新	河川名	観測所名	自治体名	増減
氾濫危険水位	手賀沼	北柏	千葉県柏市	↑
	利根川	県庁裏	群馬県前橋市	↑
	小貝川	鉄道橋下	栃木県益子町	↑
避難判断水位	久慈川	久慈川橋	茨城県大子町	↑
	福川	落合橋	埼玉県熊谷市	ー
氾濫注意水位	荒沼川	高橋	茨城県茨城町	↑

防災・生活情報 ヘルプ NHKトップ